

中心市街地活性化基本計画の状況

令和2年4月
内閣府 地方創生推進事務局

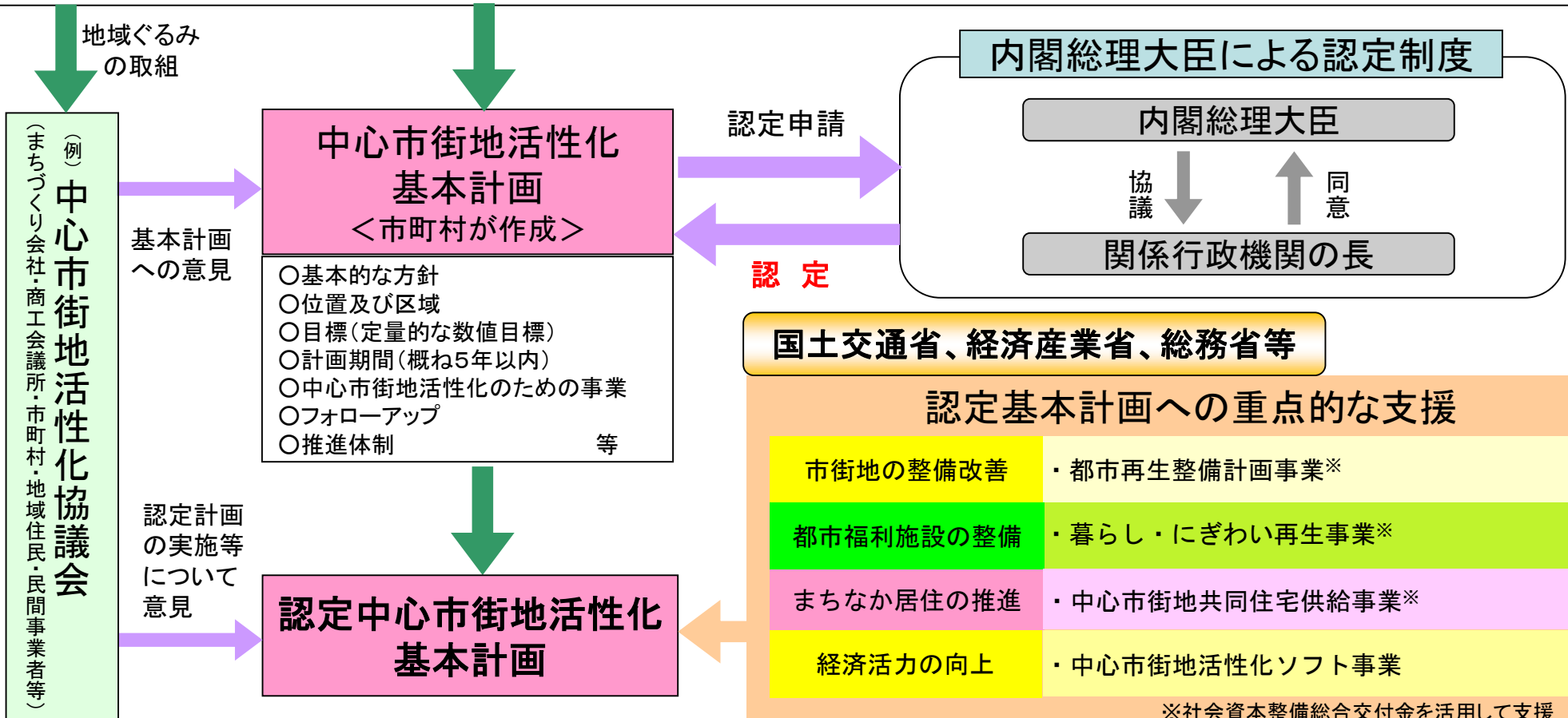
中心市街地活性化制度の概要（中心市街地の活性化に関する法律 H18.8施行）

【目的】 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針

中心市街地活性化本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全閣僚）が案を作成し、閣議決定



これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画：累計148市2町247計画（令和2年4月現在）

北海道	函館市、小樽市、旭川市、 帯広市③ 、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市②	滋賀県	大津市②、長浜市②、 草津市② 、 守山市② 、 東近江市
青森県	青森市②、 弘前市② 、 八戸市③ 、 黒石市 、 十和田市② 、三沢市	京都府	福知山市②
岩手県	盛岡市②、久慈市②、 遠野市②	大阪府	堺市 、 高槻市② 、 茨木市
宮城県	石巻市③	兵庫県	神戸市（新長田）、 姫路市③ 、 尼崎市 、 明石市② 、 伊丹市② 、 宝塚市 、 川西市③ 、 丹波市②
秋田県	秋田市② 、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	山形市② 、 鶴岡市② 、 酒田市② 、 上山市② 、 長井市	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	福島市② 、会津若松市、 いわき市 、白河市②、 須賀川市②	鳥取県	鳥取市③ 、 米子市② 、 倉吉市②
茨城県	水戸市 、 土浦市② 、 石岡市 、 鹿嶋市	島根県	松江市③ 、 江津市 、 雲南市
栃木県	日光市、大田原市	岡山県	倉敷市② 、 津山市 、 玉野市
群馬県	高崎市③	広島県	三原市 、 府中市②
埼玉県	川越市②、 蕨市 、 寄居町	山口県	下関市、 宇部市 、 山口市② 、 岩国市 、 周南市②
千葉県	千葉市、 木更津市 、 柏市②	徳島県	—
東京都	八王子市 、 青梅市 、 府中市	香川県	高松市③
神奈川県	小田原市	愛媛県	松山市② 、 西条市
新潟県	新潟市、 長岡市③ 、十日町市、上越市(高田)	高知県	高知市② 、 四万十市
富山県	富山市③ 、 高岡市③	福岡県	北九州市(小倉・黒崎)、 大牟田市 、 久留米市② 、 直方市 、 飯塚市
石川県	金沢市③	佐賀県	唐津市② 、 小城市 、 基山町
福井県	福井市②、 敦賀市 、 大野市② 、 越前市②	長崎県	長崎市② 、 諫早市② 、 大村市
山梨県	甲府市②	熊本県	熊本市③ 、 熊本市(植木) 、 八代市 、 山鹿市
長野県	長野市②、 上田市② 、 飯田市② 、 塩尻市	大分県	大分市③ 、 別府市 、 佐伯市② 、 竹田市 、 豊後高田市②
岐阜県	岐阜市③ 、 大垣市② 、 高山市 、 中津川市②	宮崎県	宮崎市、 日南市 、 小林市 、 日向市
静岡県	静岡市② 、 浜松市② 、 沼津市 、 島田市 、 掛川市② 、 藤枝市③	鹿児島県	鹿児島市③ 、 奄美市
愛知県	名古屋市、 豊橋市② 、 豊田市③ 、 安城市 、 東海市 、 田原市	沖縄県	沖縄市②
三重県	伊勢市 、 伊賀市		

③は3期計画の認定を受けた自治体
 ②は2期計画の認定を受けた自治体
 黒字は計画期間終了の自治体
 現在、74市2町76計画が実施中(赤字) 2

現時点で認定を受けている中心市街地活性化基本計画：74市2町76計画（令和2年4月現在）

北海道	帯広市③
青森県	弘前市②、八戸市③、黒石市、十和田市②
岩手県	遠野市②
宮城県	石巻市③
秋田県	秋田市②
山形県	山形市②、上山市②、長井市、鶴岡市②、酒田市②
福島県	福島市②、須賀川市②、いわき市
新潟県	長岡市③
茨城県	水戸市、土浦市②、鹿嶋市
栃木県	—
群馬県	高崎市③
埼玉県	寄居町
千葉県	木更津市
東京都	八王子市、青梅市、府中市
神奈川県	—
山梨県	—
富山県	富山市③、高岡市③
石川県	金沢市③
福井県	越前市②
長野県	—
岐阜県	岐阜市③、大垣市②、中津川市②
静岡県	静岡市②、藤枝市③、島田市
愛知県	豊田市③、田原市
三重県	伊勢市

滋賀県	草津市②、守山市②、東近江市
京都府	福知山市②
大阪府	高槻市②、堺市、茨木市
兵庫県	伊丹市②、川西市③、明石市②、姫路市③、丹波市②
奈良県	—
和歌山県	—
鳥取県	鳥取市③、倉吉市②、米子市②
島根県	江津市、雲南市、松江市③
岡山県	倉敷市②
広島県	三原市
山口県	宇部市、周南市②
香川県	高松市③
徳島県	—
愛媛県	松山市②
高知県	高知市②
福岡県	大牟田市
佐賀県	唐津市②、基山町
長崎県	長崎市②
熊本県	熊本市③
大分県	大分市③、佐伯市②、竹田市
宮崎県	小林市
鹿児島県	鹿児島市③、奄美市
沖縄県	沖縄市②

②は2期計画の認定を受けた市、③は3期計画の認定を受けた市

認定中心市街地活性化基本計画作成自治体(76団体) 人口規模別一覧 (R2.4現在)

○立地適正化計画作成自治体は、44団体。同計画作成予定自治体は、14団体。(R1.12.31現在)

○連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市は、17団体。(R2.4.1現在)

○定住自立圏を形成している中心市は、17団体。(連携中枢都市を除く。R1.10.1現在)

黒字:第1期計画 赤字:第2期計画 青字:第3期計画

自治体人口 (認定時点)	立地適正化計画作成済み (R1.12.31現在)	立地適正化計画作成予定 (R1.12.31現在)	立地適正化計画取組なし (R1.12.31現在)
30万人以上	秋田市、いわき市、富山市、 金沢市、岐阜市、静岡市、 豊田市、高槻市、姫路市、 高松市、松山市、高知市、 長崎市、熊本市、大分市、 鹿児島市	高崎市、八王子市、倉敷市	堺市
10万人以上	弘前市、八戸市、鶴岡市、 酒田市、福島市、長岡市、 土浦市、水戸市、高岡市、 大垣市、藤枝市、伊勢市、 草津市、東近江市、茨木市、 松江市、宇部市、周南市、 大牟田市	山形市、木更津市、府中市、 鳥取市	帯広市、石巻市、青梅市、 伊丹市、川西市、明石市、 米子市、唐津市、沖縄市
5万人以上	十和田市、須賀川市、越前市、 守山市、三原市	中津川市、島田市、田原市	鹿嶋市、福知山市、丹波市、 佐伯市
5万人未満	黒石市、長井市、寄居町、 江津市	上山市、基山町、竹田市、 奄美市	遠野市、倉吉市、雲南市、 小林市

令和2年3月認定 中心市街地活性化基本計画の概要（全11計画）

	認定自治体 ()は計画期数及び 自治体人口	概要
1	千葉県木更津市 (1期/13.5万人)	【課題等】 「みなとまちの活力再生」、「暮らしやすさの向上」、「商業機能の再構築」 【目標指標】 ①休日歩行者通行量(中心市街地内9地点、12時間合計) ②人口の社会増減 ③新規出店数
2	静岡県島田市 (1期/9.9万人)	【課題等】 「中心市街地の居住人口の減少」、「中心市街地の魅力の低下」、「中心市街地の経済活力の低下」 【目標指標】 ①居住人口(社会増) ②歩行者(歩行者+自転車)通行量 ③開業・新規雇用者数
3	山口県宇部市 (1期/16.5万人)	【課題等】 「居住人口拡大」、「商業・業務の活力拡大」、「交流機能強化によるにぎわい創出」 【目標指標】 ①中心市街地居住人口 ②新規出店数(企業含) ③歩行者通行量(休日)
4	鳥取県倉吉市 (2期/4.7万人)	【課題等】 「人口減少及びコミュニティの衰退」、「観光来街者数の伸び悩み」、「空き家・空き店舗の増加」 【目標指標】 ①中心市街地全体の人口の社会増減 ②観光入込客数 ③創業事業所数
5	山口県周南市 (2期/14.5万人)	【課題等】 「商業機能の整備等による来街・リピート・賑わいの促進」、「都市機能の充実と都市環境の改善による利便性・快適さ・回遊性の向上」 【目標指標】 ①物販・サービス業等新規出店数 ②文化・観光施設来館者数及び宿泊者数 ③平日歩行者等通行量
6	長崎県長崎市 (2期/42.0万人)	【課題等】 「雇用環境の充実、交流の産業化の推進」、「暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進」 【目標指標】 ①中心市街地の新規雇用者数 ②年間延べ宿泊客数 ③1日当たりの歩行者通行量9地点

令和2年3月認定 中心市街地活性化基本計画の概要（全11計画）

	認定自治体 ()は計画期数及び 自治体人口	概要
7	北海道帯広市 (3期/16.9万人)	【課題等】 「平日昼間のにぎわいの不足」、「まちなか居住者数の減少」 【目標指標】 ①歩行者通行量(平日昼間9～17時) ②まちなか居住者数
8	宮城県石巻市 (3期/14.4万人)	【課題等】 「コミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり」、「地域の資源を生かした歩き たくなるまちづくり」、「地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり」 【目標指標】 ①社会増減数 ②2施設利用者数(石ノ森萬画館・いしのまき元気いちば) ③歩行者・自転車通行量 ④市民交流施設4施設の利用者数(石巻あいプラザ、他)
9	群馬県高崎市 (3期/37.3万人)	【課題等】 「新たな都市発展を牽引する都市機能の整備」、「中心商店街への活性化効果の波及」、「新旧住民の交流を重視した地域コミュニティの形成」 【目標指標】 ①都市集客施設の利用者数の合計値 ②歩行者・自転車通行量(休日・14地点) ③区域内居住人口
10	兵庫県姫路市 (3期/53.6万人)	【課題等】 「中心市街地全体での回遊性の向上」、「商店街の魅力的な店舗・サービスの導入」、「多世代が暮らしやすい環境づくり」 【目標指標】 ①歩行者・自転車通行量 ②新規出店店舗数 ③居住者数
11	兵庫県川西市 (3期/15.9万人)	【課題等】 「全体の回遊性を向上させ、恒常的なにぎわいを創出する」、「魅力的な店や活躍する人を増やし、経済活力を向上させる」 【目標指標】 ①歩行者・自転車通行量(休日) ②居住人口の社会増 ③新規起業者数 ④新規出店数

千葉県木更津市

中心市街地活性化基本計画

【1期計画：令和2年4月～令和7年3月】

・南房総、東京湾岸に位置する温暖なまち。古くから港町として栄え、昭和後半から平成前半にかけては、木更津・川崎間でカーフェリーが就航していた。その後、陸上交通でも館山道、東京湾アクアライン、圏央道が開通し、今も昔も交通の要衝となっている。平成4年には業務核都市に位置づけられ、平成11年には国際会議観光都市に認定された。

・人口135,318人(出典：住民基本台帳平成31年1月1日)、面積138.95km²

【中心市街地の課題等】

○みなとまちの活力再生

木更津市の中心市街地は、みなとまち木更津の顔であり、古くから広域交流拠点として発展してきたが、カーフェリーの廃止による港の利用の減少、郊外部への市街地の拡大により、大型店舗が相次いで撤退し、かつてのみなとまちの活気は失われ、人通りが激減した。市民自身がまちづくりの原動力となり、みなとまちの歴史や文化、地域資源の持つ魅力に磨きをかけ、活かすことにより、新たな活力を生み出していくことが急務。

※富士見通り歩行者通行量：(2地点合計、人/12時間)
19,498人(S63) → 2,016人(H16) → 737人(R1)[S63比96%減]

○暮らしやすさの向上

木更津駅西側については、平成初頭に比べて人口が3割も減少し、駅東側は土地区画整理事業地内においても低未利用地がある状態であり、治安や美観といったまちのイメージも悪化している。中心市街地において生活の質の向上を図り、誰もが安心・安全に暮らし続けることができる環境づくりを進めてまちなかへの居住を推進していくことが必要。

※地区内人口：5,609人(H1) → 4,581人(H31)[18%減]

○商業機能の再構築

中心市街地は、大型店舗の撤退や小売店の減少により、日常生活に必要な商業機能が低下している。また、内港地区に立地する公設地方卸売市場は、施設・設備の老朽化及び求められている機能の変化等を背景に取扱高が減少している。商業機能を再構築することで、まちの活力再生と暮らしやすさの向上をさらに促進していくことが必要。

※中心市街地・商店会会員数：372会員(H20)→308会員(H30)[17%減]
公設地方卸売市場取扱高：9,015,329千円(H20)→5,183,051千円(H30)[43%減]

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上	休日歩行者通行量 [中心市街地内9地点12時間合計]	12,695人(R1)	14,010人(R6)
住環境の向上による街なか居住の推進	中心市街地内の人口の社会増減	-39人/年(H26～H30平均)	54人/年(R2～R6平均)
新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化	新規出店数	5件(年間2.5件)(H30～R1)	25件(年間5.0件)(R2～R6)
	【参考指標】公設地方卸売市場取扱高	5,183,051千円(H30)	5,706,000千円(R6)

【目指す中心市街地の都市像】

人と人とが行き交い、みんなが愛着を感じるみなとまち 木更津

みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上

- 【主要事業】
- ・パークベイプロジェクト推進事業 (鳥居崎海浜公園整備) (富士見通り歩道再整備) (富士見通り無電柱化)
 - ・地域資源を活用した中心市街地回遊性向上事業
 - ・おもてなし通信環境(Wi-Fi)整備事業 など

住環境の向上による街なか居住の推進

- 【主要事業】
- ・街なか居住マンション建設補助事業 (木更津市中央三丁目地区)
 - ・街なか居住マンション取得助成事業
 - ・空家バンク・リフォーム助成事業
 - ・街なか福利施設整備事業 など

新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化

- 【主要事業】
- ・中活コーディネーター設置事業
 - ・空き店舗マッチング事業
 - ・創業支援事業
 - ・木更津市公設地方卸売市場再整備事業 など

木更津市中心市街地活性化基本計画の事業概要

みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上

①パークベイプロジェクト推進事業 (鳥居崎海浜公園整備)

Park-PFI等を活用し、内港周辺臨海部の都市公園等公有地に公園施設・集客施設等を整備する。



②パークベイプロジェクト推進事業 (富士見通り歩道再整備・無電柱化)

ユニバーサルデザインや景観に配慮した歩道再整備を実施するとともに、防災面も強化するため無電柱化を行う。



③地域資源を活用した中心市街地回遊性向上事業

木更津みち案内人によるまちめぐりや、花柳界体験、ガイドマップ作成等によりまちの回遊性の向上を推進する。

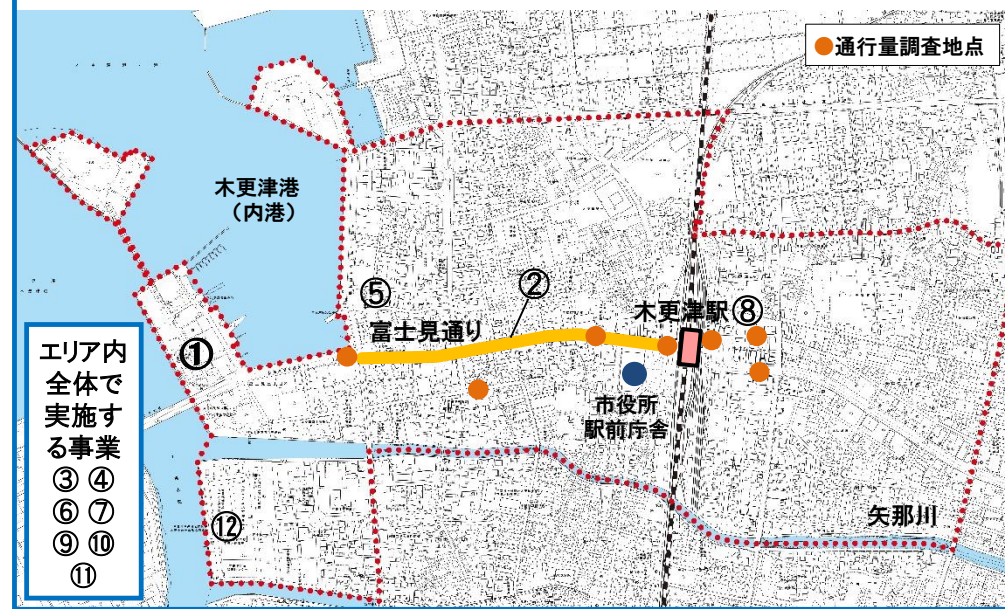
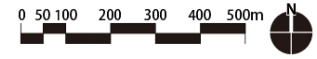


④おもてなし通信環境(Wi-Fi)整備事業

来街者の利便性と回遊性の向上を図るため、中心市街地にWi-Fi環境を整備する。

中心市街地面積: 132.7ha

中心市街地人口: 4,605人(平成31年1月1日)



住環境の向上による街なか居住の推進

⑤街なか居住マンション建設補助事業 (木更津市中央三丁目地区)

⑥街なか居住マンション取得助成事業

土地利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与するマンションの建設事業者に対し補助金を交付、並びに当該マンションの住戸を取得した人に補助金を交付する。



⑦空家バンク・リフォーム助成事業

空家バンクを活用し、移住・定住を促進する。また、空家バンクの活用を促進するため、バンクに登録された空家のリフォームに対する助成を行う。

⑧街なか福利施設整備事業

木更津駅東口における商業施設、公益施設及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設を整備する。

新規出店・起業の促進と市場再整備による商業活性化

⑨中活コーディネーター設置事業

まちづくりを推進するための専門的知識を有する中活コーディネーターを設置する。

⑩空き店舗マッチング事業

中心市街地において空き店舗として登録されている物件をリフォームして新規出店する場合に、改修工事費の一部補助を実施する。

⑪創業支援事業

産業・創業支援センター(らぶBiz)の運営、常設の相談窓口の設置、創業塾の開催等を実施する。

⑫木更津市公設地方卸売市場再整備事業

老朽化した公設地方卸売市場を再整備し、市場の役割強化や、集客施設等の新たな機能を取り組むことで活性化を図る。



静岡県島田市

中心市街地活性化計画(案)

【1期計画:令和2年4月～令和7年3月】

・島田市は静岡市の西約28km、浜松市の東約48kmに位置し、JR東海道本線や新東名高速道路が東西に走る交通の要衝の地にある。また、南アルプスから駿河湾に注ぐ大井川が中央を流れ、江戸時代には東海道の宿場町(島田宿)として栄えた歴史をもつ。蓬莱橋、島田大祭・帯まつり、茶畑、温泉、大井川鐵道をはじめ、固有の歴史や文化、豊かな自然環境を体験できる地域資源が多く存在している。
 ・人口98,546人(平成31年3月31日)、面積315.70km²

【中心市街地の課題等】

○中心市街地の居住人口の減少

中心市街地では、市全体よりも早く人口減少、高齢化が進んでいることが課題となっている。このため、暮らしやすい環境づくりを推進する必要がある。

※<居住人口>8.2%減少(H12⇒H27)<高齢化率>33.3%

○中心市街地の魅力の低下

大型商業施設の郊外への立地、商店数の減少により、中心市街地の空洞化が深刻な課題となっている。このため、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで時間を使いたくなる空間をつくる必要がある。

※歩行者通行量 H28:6,748人/日→H30:6,640人/日

(島田駅南口は、H29より測定開始したため、数値には反映していない。)

○中心市街地の経済活力の低下

島田市商店街連合会加盟店数が減少しており、アンケート結果からも今後さらに退店・廃業する商店の増加が予想される。このため、増加する空き家、空き店舗、空き地等を活用した経済活力の向上が急務である。

※島田市商店街連合会正規会員数 H28:123店→R1:110店

【目指す中心市街地の都市像】 まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり

【新計画目標】

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値
中心市街地の居住人口の増加	居住人口(社会増)(人)	-69人 (H26~H30)	+40人 (R2~R6)
中心市街地への来街機会の増加	歩行者(歩行者+自転車)通行量(人/日)	7,792人/日 (H30)	8,000人/日 (R6)
中心市街地の新規雇用者数の増加	開業・新規雇用者数(人)	78人 (H26~30)	140人 (R2~R6)

中心市街地の居住人口の増加

【主要事業】

- ・リノベーションまちづくり推進事業
- ・中古住宅購入奨励金事業
- ・(仮称)島田市居住誘導事業
- ・大井川左岸旧堤線改良事業
- ・公共交通運行事業

中心市街地の来街機会の増加

【主要事業】

- ・公共空間にぎわい創出事業
- ・おび通り活用機会創出事業
- ・市役所周辺整備事業
- ・蓬莱橋897.4茶屋運営事業
- ・蓬莱橋周辺整備事業
- ・ぴ〜ファイブ音楽施設運営事業
- ・(仮称)酒蔵リニューアル事業
- ・島田市緑茶化計画推進事業

中心市街地への新規出店の増加

【主要事業】

- ・リノベーションまちづくり推進事業(再掲)
- ・遊休不動産リノベーション応援事業
- ・島田市産業支援センター事業
- ・起業創業コーディネート事業
- ・チャレンジ機会創出事業
- ・JR駅前等にぎわい創出事業

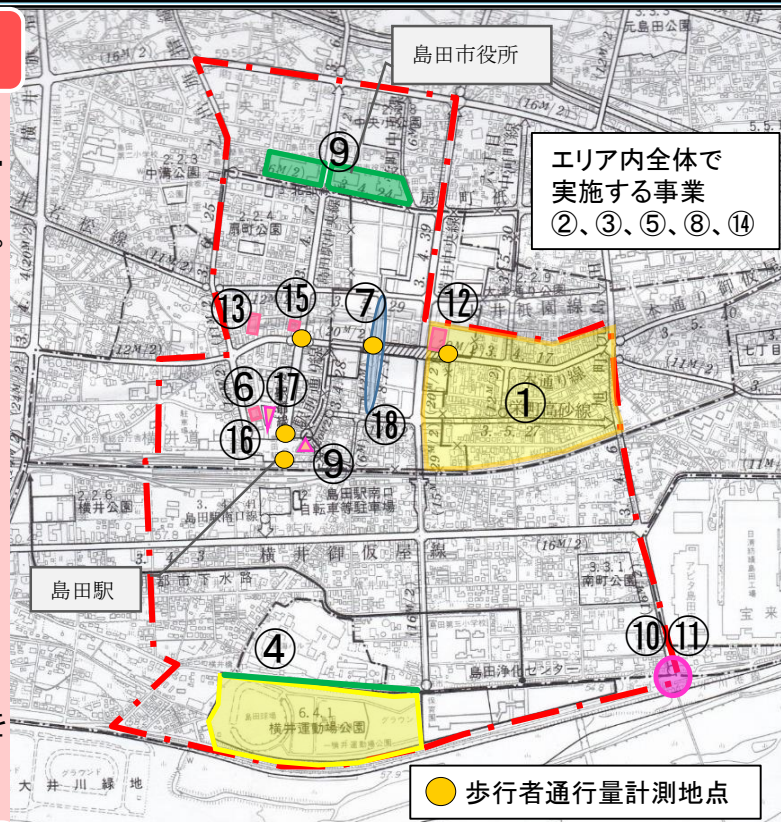
島田市中心市街地活性化基本計画（案）の事業概要

中心市街地の居住人口の増加

- ①リノベーションまちづくり推進事業
不動産オーナー、まちづくりプレイヤーへの発掘・啓発に取組ながら、空き家、空き店舗等のリノベーションを支援する。居住、開業の促進を図る。
- ②中古住宅購入奨励金事業
中心市街地での中古住宅の購入・改修に対して奨励金を交付し、居住の促進を図る。
- ③(仮称)島田市居住誘導事業
都市機能誘導区域、居住誘導区域で新築を購入するものに対して、奨励金を交付し、居住の促進を図る。
- ④大井川左岸旧堤線整備事業
道路を整備し、スポーツ施設及び避難地である大井川緑地へのアクセス強化、JR島田駅南側の回遊性向上を図る。
- ⑤公共交通運行事業
路線バス、タクシー及びデマンドを活用した運行を実施し、高齢者や学生などの移動手段を確保し、回遊性の向上を図る。

中心市街地の来街機会の増加

- ⑥公共空間にぎわい創出事業
公園、道路等の公共空間で民間資本を活用したにぎわいの創出を図る。
- ⑦おび通り活用機会創出事業
民間事業者が行うおび通りを活用したイベントの開催を支援し、にぎわいの創出を図る。
- ⑧島田市緑茶化計画推進事業
「世界一緑茶を愛する街」としてシティプロモーションを行う。JR島田駅周辺の商店と連携した取組により、中心市街地の魅力の発信を図る。



エリア内全体で実施する事業
②、③、⑤、⑧、⑭

● 歩行者通行量計測地点

中心市街地の来街機会の増加

- ⑨市役所周辺整備事業
築57年が経過した市役所本庁舎を建て替えることにより、分散している庁舎機能の集約及び災害対応拠点としての機能向上を図る。また、新たに交流スペースを確保することにより、中心市街地のコミュニティ機能の充実にも寄与する。
- ⑩蓬萊橋897.4茶屋運営事業
蓬萊橋のたもとに整備された物産所の管理運営を行う。市内特産品等の販売とイベント広場の活用を進め、観光客の誘客を図る。

中心市街地の来街機会の増加

- ⑪蓬萊橋周辺整備事業
かわまちづくり計画に基づき、大井川左岸側の周辺整備を進め、観光客の誘客を図る。
- ⑫び〜ファイブ音楽施設運営事業
音楽施設と屋内公園をイメージした広場を運営することで、音楽愛好家や子供を持つ家族連れの回遊性向上を図る。
- ⑬(仮称)酒蔵リニューアル事業
酒蔵をリニューアルし、見学スペースを兼ねた新工場と商業店舗及び広場を設置することにより、にぎわいの創出と回遊性の向上を図る。

中心市街地への新規出店の増加

- ①リノベーションまちづくり推進事業(再掲)
- ⑭遊休不動産リノベーション応援事業
空き家、空き店舗等をリノベーションし、新規に開業するものに補助金を交付する。新規雇用者数の増加を図る。
- ⑮島田市産業支援センター事業
市と地元金融機関とで連携し、個人、中小企業者等が販路開拓、起業・開業を相談できる施設を運営し、開業者等の支援を図る。
- ⑯起業創業コーディネート事業
島田商工会議所による、起業・創業希望者へのサポートを実施し、開業者等の支援を図る。
- ⑰チャレンジ機会創出事業
中心市街地で新規出店を希望する事業者に出店の機会や助言などを行い、開業の支援を図る。
- ⑱JR駅前等にぎわい創出事業
イルミネーション等の整備を含むイベントを実施することにより、島田駅前等のにぎわい創出を図る。

山口県宇部市

中心市街地活性化基本計画(案)

【1期計画:令和2年4月～令和7年3月】

・本州西端山口県の南西部に位置し、明治時代以降に各地で石炭鉱業を中心とした炭鉱のまちとして急速な発展を遂げる一方、その過程で直面したばいじん汚染という公害問題を宇部方式という独自の取り組みや緑化運動などの市民運動により克服し、「緑と花と彫刻のまち」として成長してきた。
 ・人口164,899人(平成31年4月1日現在:住民基本台帳)、面積:286.65km²

【中心市街地の課題等】

○居住人口の拡大

中心市街地の人口減少に歯止めがかからない状況の中、利便性の高い公共交通や都市機能の充実と、市民の日常生活に必要な商業施設等の維持、誘導を図り、子育て世帯や高齢者をはじめとして、誰もが住みたくする市街地形成が必要である。

※中心市街地の居住人口 平成25年:6,248人→平成30年:5,930人(5.1%減)

○商業・業務の活力拡大

インターネット通販の普及や大型商業施設の郊外進出などにより、中心市街地の小売業における事業所数や従事者数、年間商品販売額などが減少してきていることから、5G環境整備などによる新規出店や起業・創業を促すとともに、経営力や商業サービスの質の向上などを目指し、商業・業務の活性化に取り組む必要がある。

○交流機能強化によるにぎわい創出

中心市街地は、商店街の衰退、百貨店の閉店により、まちなかに人を呼び込む機能がなくなったことから、子育て施設などの集客施設整備に取り組んでいくとともに、イベント等の実施によりにぎわい創出を図り、来街者の回遊性の向上と交流人口の増加に繋げる必要がある。

※歩行者通行量 : 平成30年:5,112人→令和元年:2,561人(49.9%減)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
安心して、健康で、快適に暮らせるまち	中心市街地居住人口	5,930人(H30)	6,200人(R6)
商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち	新規出店数(起業も含む)	11件/年(H28～H30累計から算出)	16件/年(R6)
新たな魅力を創出し、人が交流するまち	中心市街地歩行者通行量※(休日)	2,561人/日(R1)	5,150人(R6)

※中心市街地内8地点における休日8時間の自転車・歩行者通行量の合計

【目指す中心市街地の都市像】

官民協働による
 多世代がにぎわう
 安心・快適・利便性の高い
 まちづくり

～ まちなかスマート
 シティの実現 ～

安心して、健康で、快適に暮らせるまち

- 【主要事業】
- ・市役所周辺地区整備事業
 - ・宇部新天町名店街区再生事業
 - ・中心市街地都市機能居住誘導事業
 - ・次世代公共交通システム導入事業
 - ・ニューモビリティ導入事業
 - ・中央町地区密集市街地整備事業
 - ・平和通り都市再生整備事業
- など

商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- 【主要事業】
- ・大型空き店舗等利活用事業
 - ・まちなか商業応援事業
 - ・オープンイノベーション・SDGs推進事業
 - ・中央町地区起業拠点整備事業
 - ・宇部新川駅周辺地区整備事業
- など

新たな魅力を創出し、人々が交流するまち

- 【主要事業】
- ・子育て支援施設整備事業
 - ・まちなか図書館整備事業
 - ・多世代交流スペース活用事業
 - ・宇宙教育施設整備事業
 - ・アートギャラリー整備事業
 - ・宇部新川駅前広場整備事業など

宇部市中心市街地活性化基本計画（案）の事業概要

市役所周辺地区

市庁舎や旧山口井筒屋宇部店の整備を核として、子ども・若者・高齢者など多世代が交流し、にぎわい創出の拠点づくりを進める

安心で、健康で、快適に暮らせるまち

- ①宇部新天町名店街区再生事業
商業機能の低下した新天町名店街の街区の在り方を見直し、共同住宅や医療・福祉サービスの複合ビルを整備
- ②中心市街地都市機能居住誘導事業
中心市街地の空き家の解体費助成や建築物等の新築・増築に係る固定資産税相当額の助成によるまちなか居住の促進
- ③市役所周辺地区整備事業
市庁舎の整備に合わせて、周辺の公園や道路、歩行者空間の質的向上を図り、歩いて暮らせる良好な居住空間を整備



商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- ④大型空き店舗等利活用事業
旧山口井筒屋宇部店の整備や商店街の空き店舗を改修し、若者の集うカフェや魅力的な店舗の誘致
- ⑤まちなか商業応援事業
中心市街地内の商店街の販売促進やファサード整備等の店舗リニューアルを支援することで商店街の回遊性向上と活性化を図る。



新たな魅力を創出し、人が交流するまち

- ⑥子育て支援施設整備事業
子どもから若者までの切れ目ない支援として、「遊び」「学び」「安らぎ」「交わり」の4つの機能を有する「子どもプラザ」の整備
- ⑦まちなか図書館整備事業
小さい子ども連れでも気軽に訪れ、読書のまちづくりを実践できる「まちなか図書館」の整備
- ⑧宇宙教育施設整備事業
JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」が整備された本市の強みを生かし、宇宙が身近に感じられる教育施設の整備
- ⑨アートギャラリー整備事業
クリエイティブ産業の創出に向けて、宇部出身のアニメーター、映画監督などに関する作品展を開催するとともに、作品を展示するギャラリー等を整備

宇部新川駅周辺地区

市の玄関口としての魅力ある機能や空間の整備により、多くの交流や文化・経済活動が行われるようににぎわい創出を図る

安心で、健康で、快適に暮らせるまち

- ⑩次世代公共交通システム導入事業
歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、次世代公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。
- ⑪ニューモビリティ導入事業
宇部新川駅を起点にグリーンスローモビリティ等の実証を行い、回遊性・利便性の向上を図る。

中心市街地人口：5,930人(平成30年)
中心市街地面積：約140ha



Society5.0時代に向けて、5Gなどを活用し、うべ産業共創イノベーションセンター「志」や宇部SDGs推進センターを拠点として新たなビジネスに挑戦できるまちを推進する

安心で、健康で、快適に暮らせるまち

- ⑩中央町地区密集市街地整備事業
密集市街地や低未利用地の解消に合わせ、供給支援施策による職住隣接の住環境づくり
- ⑪平和通り都市再生整備事業
平和通りの歩道空間を、四季折々の花を植栽して、歩いて楽しめる居住空間を創出

商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- ⑫オープンイノベーション・SDGs推進事業
SDGs推進・活動の取組への支援や新たなビジネスチャンスを創出
- ⑬中央町地区起業拠点整備事業
5Gなどの活用により、Society5.0に対応したビジネス起業創出拠点を整備し、新規事業者への支援をする。

新たな魅力を創出し、人が交流するまち

- ⑭多世代交流スペース活用事業
多世代交流スペース等を活用し、まちづくり活動やエリアマネジメントの研究、イベントの開催等を実施

商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち

- ⑰宇部新川駅周辺地区整備事業
まちの玄関口としてふさわしい環境整備を行うために、周辺地権者の合意形成に向けたコーディネートを行い、合意された区域から再開発事業等を推進する。

新たな魅力を創出し、人が交流するまち

- ⑱宇部新川駅前広場整備事業
まちの玄関口としてふさわしい駅前広場を整備し、利便性・交流機能の強化を図る。

鳥取県倉吉市

中心市街地活性化基本計画(案)

【2期計画:令和2年4月～令和7年3月】

・室町後期、地元の国人南条氏によって本格的な城下町が形成。江戸時代、池田藩の家老の陣屋町として明治維新まで職人、商人の町として発展。
 ・美しい日本の歴史風土100選に選定された伯耆国の国庁跡、国分寺跡、陣屋町、倉吉の街並みがあり、白壁土蔵群・赤瓦周辺の街並みは重要伝統的建造物群保存地区に選定。
 ・平成17年に東伯郡関金町を編入合併。人口47,199人(H31.1月住民基本台帳)、面積272.06km²。

【前期計画(平成27年7月～令和2年3月)の概要】

- 観光誘客拠点である円形校舎活用事業、商店街活性化拠点である旧ナショナル会館跡地整備事業(H30)等の中心市街地の活性化に資する施設整備を実施
- H28鳥取中部地震の影響により人口減が続くなど賑わいの低下が続いている

【中心市街地が抱える課題】

○人口減少及びコミュニティの衰退

生産年齢人口の減少による経済生産力の低下、高齢者の増加にともなう福祉需要の増加及びコミュニティの弱体化への対応が急務

○観光来街者数の伸び悩み

観光等による来訪者数も伸び悩む傾向にあり、従来からの観光施設及び新たに整備した施設の双方連携による、新たな観光集客策が必要

○空き家・空き店舗の増加

建築物の老朽化が進み、空き家や空き店舗の増加により、防災・防犯上の問題が顕著になりつつあるため、空き店舗空き家を活用した新規創業に対する対策が必要

【課題の原因】

- ①H28鳥取中部地震の影響による人口社会減及び空き家・空き店舗の増加
- ②不測の事態による「小川記念館整備事業」等のハード整備の遅れ
- ③ハード整備の遅れに伴い、それらを連携させるためのソフト事業が未着手

【目指す中心市街地の都市像】

みんなで進める復興と福興 ～レトロとクールとの融合により新たな活気とにぎわいの溢れるまち～

**みんなで積極的に住みたくなる
暮らしの賑わい再生を目指すまち**

【主要事業】

- ・リノベーション居住推進事業
- ・打吹回廊活用事業
- ・パークスクエア・バス通り沿線地区 暮らし・にぎわい再生事業
- ・くらしよし居住環境整備事業 など

**歴史的資源とポップカルチャーを活かし
観光おもてなし力の向上を目指すまち**

【主要事業】

- ・小川家整備活用事業
- ・円形劇場くらしフィギュアミュージアム活用事業
- ・鳥取県立美術館整備推進事業
- ・倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業

など

**多種多様なビジネスが活性化し
地域の商業活動の発展を目指すまち**

【主要事業】

- ・地域の暮らしを支える商店街づくり事業
- ・倉吉銀座商店街振興組合活動拠点整備事業
- ・既存ストック活用起業推進地域連携事業
- ・倉吉駅周辺チャレンジショップ整備事業
- ・地域住民学生向け商業複合施設整備事業 など

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>※()は目標値の達成見込</small>
誰もが持続的に住みたく なる暮らしやすい生活環境を 備えたまち	中心市街地全体の 人口の社会増減 (人)	△121人 (H21-26)	±0人 (H27～H32)	△75人 (H27-H31)
歴史的・文化的資源を活 かした回遊型観光のまち	中心市街地における 観光入込客数 (人)	375,500人 (H25)	421,400人 (H31)	320,485人 (H29)
小規模でも高付加価値な 事業活動を創出するまち	中心市街地における 創業事業所数 (件/年)	平均5件/年 (H21～H25)	平均8件/年 (H27～H31)	平均7件/年 (H27～H30)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
みんなで積極的に住みたく なる暮らしの賑わい再生を 目指すまち	中心市街地全体の 人口の社会増減 (人)	△177人 (H26-R1)	±0人 (R2-R7)
歴史的資源とポップカルチャー を活かし観光おもてなし力 の向上を目指すまち	中心市街地における 観光入込客数 (人)	383,300人 (H30)	421,400人 (R6)
多種多様なビジネスが活 性化し地域の商業活動の 発展を目指すまち	中心市街地における 創業事業所数 (件/年)	平均6.8件/年 (H27～H30)	平均10件/年 (R2-R7)

※観光入込客数については「赤瓦一号館」「赤瓦八号館」「倉吉博物館」「倉吉淀屋」「鳥取二十世紀梨記念館」「円形劇場くらしフィギュアミュージアム」の6施設を計測対象とする。

倉吉市中心市街地活性化基本計画の事業概要

みんなで積極的に住みたく暮らしたいの賑わい再生を目指すまち

①パークスクエア・バス通り沿線地区暮らし・賑わい再生事業
鳥取県立美術館に併設の各種交流イベント等に活用できるホールやギャラリー等の施設整備を行う。



※イメージ

②くらしよし居住環境整備事業
旧工場跡地を活用し医食住に関わる施設の整備を行い高齢者をはじめとする地域住民にとって便利な生活環境を提供。



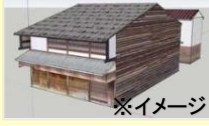
※現況

③打吹回廊活用事業
商店街活性化拠点を活用し商店街及び地域関係者の協働により多彩なコミュニティイベントを開催し地域の魅力の向上を図る。



※現況

④リノベーション居住推進事業
移住相談窓口の設置、移住初期経費及び家賃の補助等を実施し、空き家を事務所、店舗、住宅等へ再生することにより、移住定住の促進を図る。



※イメージ

歴史的資源とポップカルチャーを活かし観光おもてなし力の向上を目指すまち

⑤小川家整備活用事業
江戸時代からの酒造であった小川家(県文化財指定)を改修、庭園の復原整備を行い、展示機能を有した集客施設として整備する。



※現況

⑥倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業
中心市街地に位置する古民家、旧店舗といった歴史的資源を活用し、地域の観光、宿泊拠点を整備する。



※現況

⑦円形劇場くらしフィギュアミュージアム活用事業
国内現存最古の円形校舎を活用し整備したフィギュアミュージアムにおいて地域と連携した各種集客イベントを実施する。



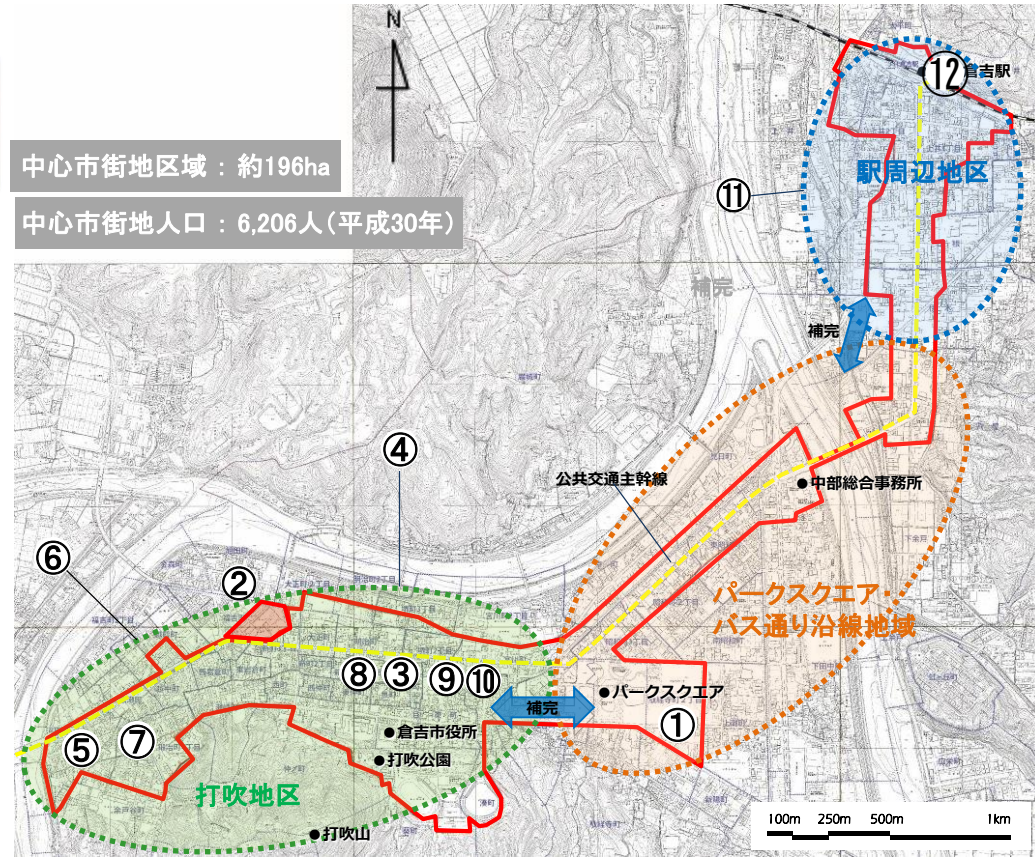
※現況

⑧倉吉ひなビタ♪応援団加盟店連携おもてなし事業
中心市街地内の商店主等で構成されたひなビタ♪応援団により観光客・地元住民に向けた多彩な催事を実施し交流人口の増加を図る。



中心市街地区域：約196ha

中心市街地人口：6,206人(平成30年)



多種多様なビジネスが活性化し地域の商業活動の発展を目指すまち

⑨倉吉銀座商店街振興組合活動拠点整備事業
市内唯一の商店街組織において加盟店が連携した活動を行うための拠点を整備する。



⑩地域の暮らしを支える商店街づくり事業
高齢者にも暮らしやすい中心市街地の居住環境を形成するため商店街の空き店舗を利用した生活利便施設の設置やコミュニティスペースを設置する。

⑪倉吉駅周辺チャレンジショップ整備事業

⑫地域住民学生向け商業複合施設整備事業
倉吉駅周辺においてエリアの担い手となる若手創業者を育成していくための店舗を整備する。



山口県周南市

中心市街地活性化基本計画(案)

【2期計画：令和2年4月～令和7年3月】

本市は、全国有数の石油化学コンビナートを中心に、化学や石油、鉄鋼等の基礎素材型産業を核として発展してきた山口県の工業の中心的役割を果たしている都市である。
 ・人口144,842人(H27年国勢調査)、面積656.29km²

【前期計画(平成25年4月～平成30年3月)の概要】

- 空き物件とのマッチング等の出店支援を行うテナントミックス推進事業等の取組により、新規出店数は増加。
- 旧徳山駅ビルの解体跡地に民間活力導入図書館や市民活動支援センター、飲食施設等の複合施設を整備する賑わい交流施設整備事業(平成30年2月オープン)により、歩行者等通行量について、最終フォローアップ値の測定時点には間に合わなかったが、平成30年時点の数値は大幅に上昇した。

【中心市街地の課題等】

- 新たな商業機能の整備等による来街・リピート・賑わいの促進
 新規出店数は増加傾向にあるが、その内訳をしてみると、増加傾向となった新規出店の業種は、飲食・食品販売の關係の業種が多く、日常的なショッピングのための新規出店については横ばいの傾向となっている。新規出店の促進について引き続き取り組んでいくとともに、日常的なショッピングのための物販・サービスなどの業種の新規出店を促すような取組が必要だと考える。
 また、徳山動物園や文化会館、美術博物館の来園・来館者は横ばい傾向であり、動物園の来園者の増加のための取組や、駅前と動物園等の施設と繋ぐような取組が必要だと考える。

- 都市機能の充実と都市環境の改善による利便性・快適さ・回遊性の向上
 歩行者等通行量については、休日は増加したが平日は横ばいとなっており、平日の歩行者等通行量を増加させるために、商業・サービス機能に加えて医療・福祉・教育・文化などの都市機能を充実させるとともに、公共交通の利便性の確保などにより、居心地の良さを感じる都市環境を整備し、回遊性、滞在性を向上させる必要がある。

【目指す中心市街地の都市像】 まちの資源を活かした、だれもが主役となれるまち 公園都市(パークタウン)周南

みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトが溢れるまち

- 【主要事業】
- ・徳山駅前地区第一種市街地再開発事業
 - ・閉店・物件活用相談サポート事業
 - ・徳山あちこちマルシェ
 - ・つながる「場面」づくり
 ～ SLS(Super Local Site) ～
 - ・空き店舗見学ツアー事業
 - ・徳山動物園リニューアル事業
 (アジアの熱帯雨林ゾーン)
 - ・徳山動物園魅力向上推進事業
 - ・児玉源太郎メモリアル事業
 - ・お土産開発促進事業
 - ・市街地循環線運行事業

など

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	実績値
みんなが行きたくなる、魅力あるモノやサービスが溢れるまち	中心商店街等への新規出店数	100店舗 (H20～H24)	149店舗 (H25～H29)	152店舗 (H25～H30.3)
みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち	街なかの歩行者等通行量*	25,278人 (H24)	28,000人 (H29)	33,268人 (H30.3時点)

※ 算出方法：平日・休日調査結果の加重平均
 調査地点：14か所

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトが溢れるまち	物販・サービス業等新規出店数	62件 (H26～H30)	83件 (R2～R6)
	中心市街地内文化・観光施設来館者数*1及び宿泊者数*2	936,940人/年 (H30)	1,115,150人/年 (R6)
みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち	平日歩行者等通行量*3	32,937人/日 (H30)	38,660人/日 (R6)

※1：各年度(4月～翌年3月)の徳山動物園、文化会館、美術博物館、中央図書館の来館者数
 ※2：各年(1月～12月)の観光動態調査の数値
 ※3：調査地点：15か所(前期計画目標の調査地点から1箇所削除、2箇所追加)

みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち

- 【主要事業】
- ・商店街エリアマネジメント事業
 - ・徳山駅南口駅前広場整備事業
 - ・徳山駅北口駅前広場活用事業
 - ・シビックプラットホーム活用事業
 - ・街の情報発信メディア「とくやまっぷ」
 - ・こども・子育て総合支援拠点事業
 - ・商店街で育む子どもの可能性を伸ばす場作り事業
 - ・周南ポイントカードアプリ「SHUPOCA」事業

など
15

周南市中心市街地活性化基本計画（案）の事業概要

みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトが溢れるまち

①徳山駅前地区第一種市街地再開発事業

徳山駅前地区市街地再開発組合が、徳山駅前商店街の一部を大街区化し、オフィス機能、マンション、医療関係施設、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。

②閉店・物件活用相談サポート事業

まちづくり会社と中心市街地活性化協議会が連携して、商店の閉店や、閉店後の物件の活用に関する相談を受ける窓口を設置する。

③徳山あちこちマルシェ

徳山あちこちマルシェ実行委員会によって、パンを中心に毎回テーマを変えたマルシェイベントを約2ヶ月に1回程度実施する。

④つながる「場面」づくり

～ SLS (Super Local Site) ～

徳山あちこちマルシェ実行委員会、商工会議所、市民団体が連携して、統一的なマルシェの空間をつくるための、テント、テーブル、メニュー等の出店用のセットを作成する。

⑤空き店舗見学ツアー事業

中心市街地活性化協議会が、空き店舗への新規出店を促すために、空き店舗見学ツアーを実施する。

⑥徳山動物園リニューアル事業(アジアの熱帯雨林ゾーン)

徳山動物園内に、アジアの熱帯雨林ゾーンを設け、スリランカゾウやマレーグマ、熱帯雨林の鳥類等の動物を観覧できるゾーンを整備する。

⑦徳山動物園魅力向上推進事業

来園者に対して、動物のプロフィールやその動物をとりまく地球環境をわかりやすく伝えるガイドを職員とボランティアが行う。

⑧児玉源太郎メモリアル事業

中央図書館にて、児玉源太郎の功績の掲載や、児玉源太郎にまつわる品々を展示するコーナーを整備する。

⑨お土産開発促進事業

周南市のお土産が少ないという課題を解決するため、中心市街地活性化協議会が、商店に対してお土産を開発するための協力を行ったり、既存のお土産となりえる商品の広報活動を行う。

⑩市街地循環線運行事業

中心市街地内で市街地循環線「ちよい乗り100円バス」の運行を行う。徳山動物園夜間開園の期間や大きな祭りの日に関しては、通常9時から18時までの運行を時間延長する。

みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち

⑪商店街エリアマネジメント事業

民間事業者が、市街地再開発区域を含む商店街一帯に対して、街並みや緑化、公開空地などの維持管理、イベント等の開催などによるエリアマネジメントを行う。

⑫徳山駅南口広場整備事業

JR徳山駅南口駅前広場の拡幅・整備を行う。

⑬徳山駅北口駅前広場活用事業

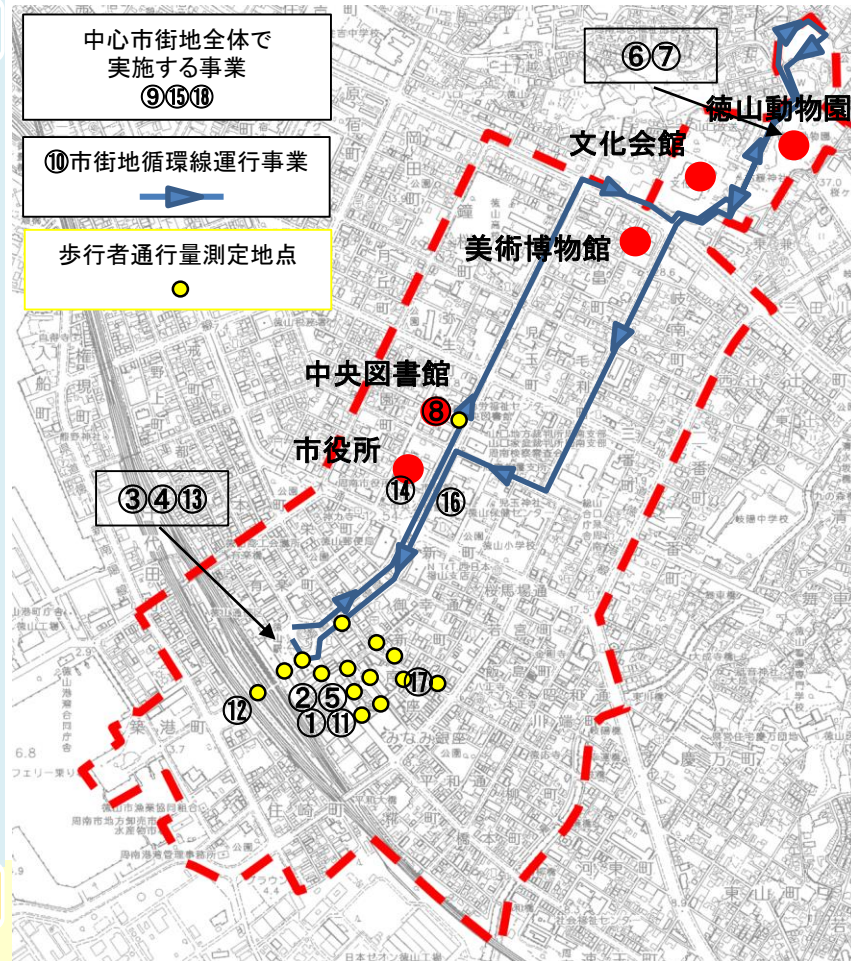
徳山駅北口駅前広場について、イベント等の実施を促進するために、利用の際のルール整備を行う。

⑭シビックプラットホーム活用事業

市役所新庁舎の市民交流スペースであるシビックプラットホームにおいて、活用を促進するために、賑わい交流施設と連携を図り、交流スペースの共有等を行うことにより、効率的な交流室の活用と、賑わいの創出を目指す。

⑮街の情報発信メディア「とくやまっぷ」

まちづくり会社が、ホームページ・駅前大型ビジョン等のメディアミックスによる情報発信を行う。また、事業の拡充として、徳山駅の新幹線構内スペースを、電源スポットの設置や周南の観光等スポットの紹介、当該事業による記事の掲載等を行う。



⑯子ども・子育て総合支援拠点事業

子ども家庭相談室を市役所から徳山保健センターに移転し、既に徳山保健センターにあった子育て世代包括支援センター「はぴはぐ」と共に「子ども・子育て総合拠点」として子どもに関する相談窓口のワンストップ化を行う。

⑰商店街で育む子どもの可能性を伸ばす場作り事業

民間事業者が、まちづくり会社や商店街等と連携し、小学生の放課後や長期休暇などに就業体験やIT学習のできる場を提供する。

⑱周南ポイントカードアプリ「SHUPOCA」事業

周南市の公共施設等や中心市街地の商店等に機器を設置し、スマートフォンをかざせばポイントが貯まるアプリを運用する。

長崎県長崎市

中心市街地活性化基本計画

【2期計画:令和2年4月～令和7年3月】

- ・長崎市は、九州の西端に位置し、東シナ海を介してアジア大陸に面した地理的特性と東アジアを対馬海流が北進するという自然的特性から航路が発達し、1571年の開港以来、世界に開かれた交易・文化の窓口として著しく発展した。
- ・人口約42万人(長崎市住民基本台帳 H31.3末)、面積405.86km²

【前期計画(平成27年4月～令和2年3月)の概要】

- 出島和蘭商館跡復元事業等の集客拠点の整備が進み、主要観光施設入場者数が増加するとともに、まちなか回遊路整備事業等により、回遊性の向上が図られた。
- 主要観光施設の増加など、交流人口の拡大は一定図られているものの、歩行者通行量及び消費についてはさらなる拡大の余地がある。

【中心市街地の課題等】

○雇用環境の充実、交流の産業化の推進

観光客数が増加傾向にある等、交流人口の拡大が図られている一方、2018年の住民基本台帳人口移動報告によると、日本人の転出超過数において、長崎市が2,376人と全国の市町村で最も多い結果となった。

年代別では特に10代～40代の若い世代、働く世代の転出数が著しく、長崎市が実施した独自調査によると、主な転出理由として、仕事がないという理由が約30%を占めていたため、雇用環境の充実及び交流の産業化の推進を行う必要がある。

○暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進

今後も長崎市の人口減少が進行すると予測される中、転出超過数はさらに多くなることも想定されることから、若者や高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めるなど、選ばれるまちへ向けた取組が必要である。

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>(※)は目標値の達成見込</small>
まちなかの にぎわいの創出	1日当たりの歩行者 通行量16地点 (人/日)	平日:133,211 人 休日:125,438 人(H26年度)	平日:140,100 人 休日:131,700 人(R元年度)	平日131,565人 休日134,373人 (R元年度:未達成)
商業の活性化	中心市街地における小 売業年間商品販売額 (億円/年)	1,537億円 (H26推計値)	1,570億円 (R元)	1,380億円 (H28実数値:達成 見込)
交流人口の拡大	主要観光施設入場者数 (人/年)	857,898人 (H25年度)	931,400人 (R元)	923,980人 (H30年度:達成見 込)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
雇用の場の創出	中心市街地の 新規雇用者数(人)	893人 (H26～30年度)	1,300人 (R2～6年度)
交流の産業化による 消費の拡大	中心市街地の 年間延べ宿泊客数 (人/年)	1,699,434人/年 (H30)	1,997,000人/年 (R6)
市民生活の利便性向上	中心市街地の1日当たり の歩行者通行量9地点 (人/日)	平日:61,997人(R 元) 休日:60,896人(R 元)	平日:65,300人(R6) 休日:64,000人(R6)

【目指す中心市街地の都市像】長崎のエンジンである中心市街地を起点とした、人に選ばれるまちづくり

雇用の場の創出

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業
- ・新大工町地区市街地再開発事業
- ・企業立地推進事業

交流の産業化による消費の拡大

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業[再掲]
- ・文化財保存整備事業
- ・環長崎港夜間景観整備事業

市民生活の利便性向上

【主要事業】

- ・交流拠点施設整備事業[再掲]
- ・新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- ・新市庁舎建設事業
- ・長崎駅周辺土地区画整理事業

長崎市中心市街地活性化基本計画の事業概要

雇用の場の創出

①交流拠点施設整備事業

人が集まりやすく交通アクセスの良い新長崎駅の隣接地において、大規模な学会や会議、地域住民が交流できる施設を整備し、交流の産業化を推進する。

②新大工町地区市街地再開発事業

市街地再開発事業により商業・業務施設等を整備することで、地域活力の維持向上と賑わいの再生を図る。



③企業立地推進事業

企業立地奨励条例に基づき、地元・誘致企業の実績に応じて、奨励金の交付を行い、企業立地を推進する。

交流の産業化による消費の拡大

①交流拠点施設整備事業[再掲]



④文化財保存整備事業

国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助することで、文化財の保存整備を図る。

⑤環長崎港夜間景観整備事業

長崎の夜景の更なる魅力向上を図るため、歴史的建造物や観光施設等のライトアップ、それらをつなぐ回遊路の街路灯等の整備を行う。

市民生活の利便性向上

①交流拠点施設整備事業[再掲]

新市庁舎完成イメージ

②新大工町地区市街地再開発事業[再掲]

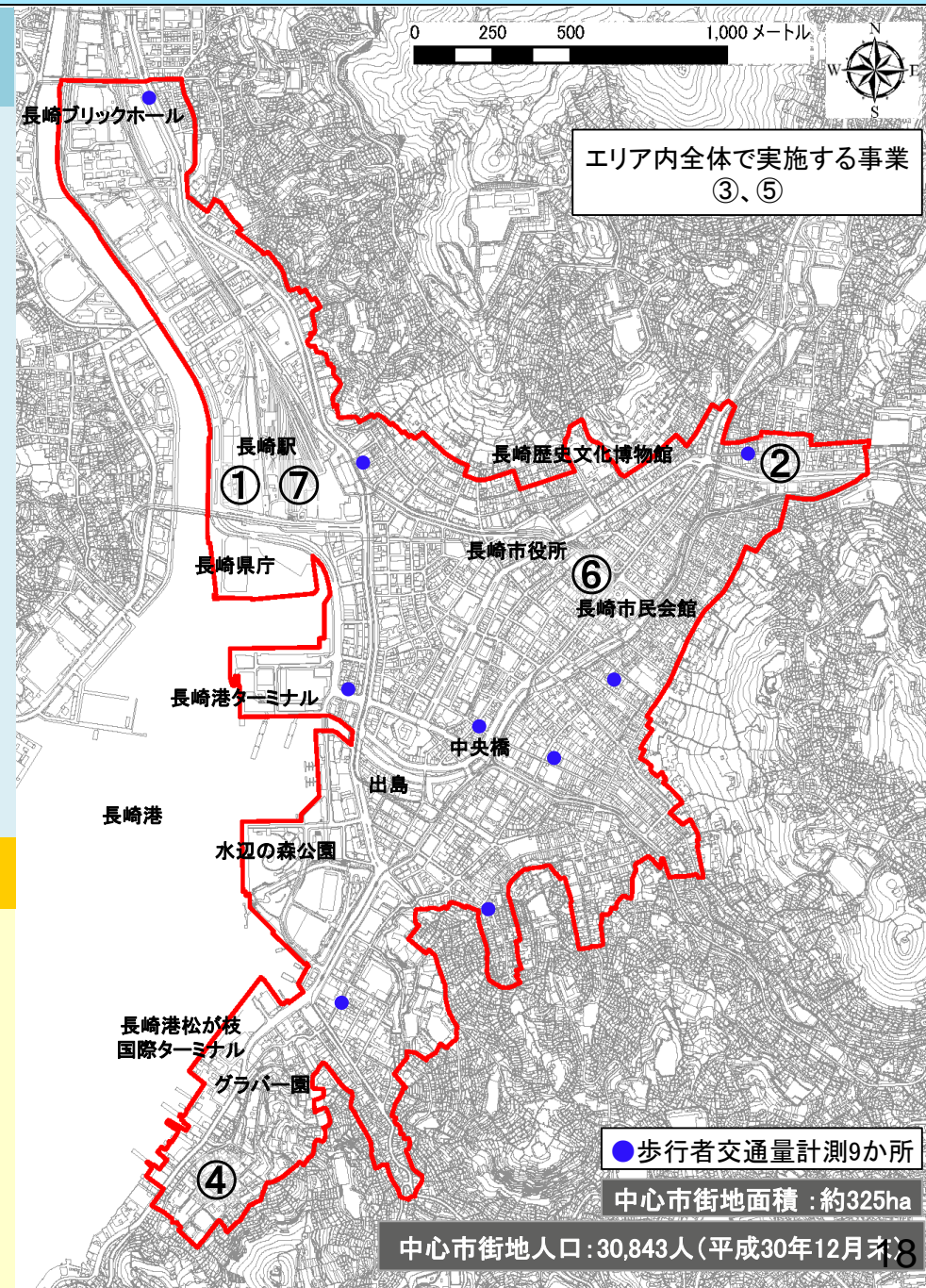


⑥新市庁舎建設事業

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行う。

⑦長崎駅周辺土地地区画整理事業

九州新幹線西九州ルートの開通に合わせ、鉄道施設の受け皿を整備するとともに道路や交通広場などの基盤整備と土地利用の転換・有効活用を行う。



北海道帯広市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画: 令和2年4月～令和7年3月】

明治～: 伊豆(静岡県)から入植し、基幹産業である農業地帯として開拓。明治38年から40年にかけて、道央(札幌方面)と道東(釧路方面)を結ぶ鉄路が開通し、発展を遂げる。
 昭和～: 人口が10万人を超え、十勝管内唯一の市として牽引している。
 人口: 169,327人(※平成27年国勢調査) 面積: 619.34km²

【前期計画(平成25年4月～平成30年3月)の概要】

- 「開広団地再整備事業」により商業店舗等が開業したほか、「街なかコミュニティ・ホテル事業」による宿泊客数の増加等により、歩行者通行量は増加。
- 再開発等の新たな動きがあるが、「西2・9西地区優良建築物等整備事業」が資材価格高騰を受け未完了となったこと等から、まちなか居住者数は減少。

【中心市街地の課題等】

- 平日昼間にぎわいの不足
 前期計画では夜間の歩行者通行量が増加し、歩行者通行量(平日)の目標値を達成したものの、昼間の人通りは減少している。
 市民アンケート結果からも、「にぎわいが減少しつつある」との回答が65.0%となっており、中心市街地に買い物、ビジネス、観光など、様々な目的を持った人が日常的に来街する、新たな人の流れを呼び込むことが必要。

○まちなか居住者数の減少

近年、中心市街地におけるマンション建設の動きが低調で、魅力的な居住施設が不足するなどしており、まちなか居住者数は減少傾向にある。まちなかの居住環境整備や、まちなか居住の魅力を高める取り組みが必要。

【目指す中心市街地の都市像】

十勝圏の中核都市にふさわしい、魅力とにぎわいにあふれるまち

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	計画最終年度	最新値
既存ストックの活用によるにぎわいの創出と魅力づくりにより、来街者、歩行者の増を図る	歩行者通行量(平日)	22,905人(H24)	24,000人(H29)	25,068人(H29)	24,235人(H30)
	街なか居住の促進により、居住人口の増を図る	街なか居住者数	2,817人(H24.3)	3,100人(H30.3)	2,694人(H30.3)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
平日昼間を中心とした来街者を増やす	歩行者通行量(平日昼間9～17時)	13,756人(H30)	14,800人(R6)
	【参考指標】 中心市街地の宿泊客延べ数	96.6万人泊(H30)	100.5万人泊(R6)
	【参考指標】 歩行者通行量(平日+休日)	55,773人(H30)	58,700人(R6)
まちなか居住者を増やす	まちなか居住者数	2,666人(H30.9末)	2,820人(R6.9末)

平日昼間を中心とした来街者を増やす

【主要事業】

- ・西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・西3・10東地区優良建築物等整備事業
- ・起業家がつながる拠点運営事業 ※拠点を活用したソフト事業も展開
- ・帯広まちなか「商」学校事業
- ・まちゼミ in おびひろ
- ・コミュニティ・ホテルを活用した来街促進事業 ※ホテルを拠点としたソフト事業も展開など

まちなか居住者を増やす

【主要事業】

- ・西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業
- ・西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】
- ・まちなか居住プラットフォーム事業
- ・空家等対策支援事業
- ・移住促進事業(U/Iターン促進事業) など

帯広市中心市街地活性化基本計画の事業概要

平日昼間を中心とした来街者を増やす

①西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業【再掲】

②西3・10東地区優良建築物等整備事業

民間事業者が主体となり、宿泊施設・居住施設・商業施設等を建設することで、ビジネス客、観光客の宿泊需要に対応し、交流人口の増加を図るほか、商業施設整備によるにぎわい創出、居住施設の整備によるまちなか居住の促進を一体的に行う。

③起業家がつながる拠点運営事業

※拠点を活用したソフト事業も展開

公益財団法人が主体となり、令和元年8月にオープンした「創業・起業、事業創発を目指す人材や支援者等が集い交流する施設」を運営し、情報交換や勉強会等により日常的なにぎわいを創出する。



施設利用風景

④まちゼミ in おびひろ

商店街振興組合連合会が主体となり、個店の店主が講師となった少人数制のゼミナールを定期的に開催することで、店主と住民の距離を縮め、個店に足を運んでもらうきっかけづくりとする。

⑤帯広まちなか「商」学校事業

商工会議所が主体となり、昼間の飲食業や小売業等での開業を目指す者に対し、低廉な額での空き店舗の賃貸や経営指導を行うことで、中心市街地での開業を促進する。

⑥コミュニティ・ホテルを活用した来街促進事業

※ホテルを拠点としたソフト事業も展開

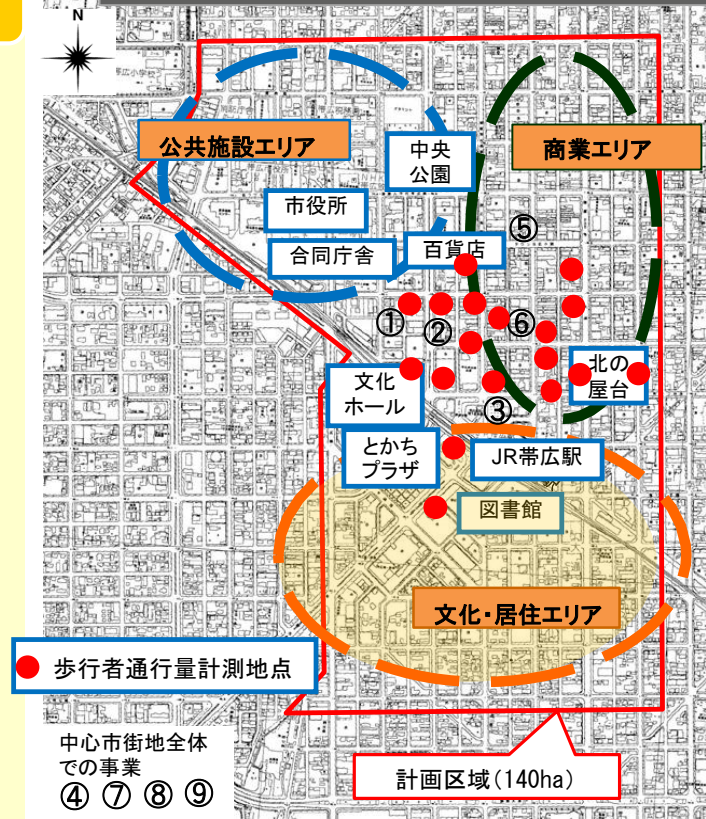
民間事業者が主体となり、第2期計画で整備したりノベーションホテルを活用し、地元産大麦を原料とする地ビールの提供や、音楽等の各種イベントを実施し、地元住民も含めた日常的なにぎわいを創出する。



①外観

②コミュニティスペース

中心市街地人口:2,576人(平成31年3月)



● 歩行者通行量計測地点

中心市街地全体での事業
④ ⑦ ⑧ ⑨

計画区域(140ha)

まちなか居住者を増やす

①西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業

民間事業者が主体となり、分譲マンション棟(地上19階建て、147戸)のほか、事務所棟、店舗棟等を建設することで、まちなか居住の拠点を形成するほか、ビジネスや買い物等の日常的なにぎわいを創出する。

南側(分譲マンション棟、店舗棟から見たパース)



北側(事務所棟から見たパース)



②西3・10東地区優良建築物等整備事業【再掲】

⑦まちなか居住プラットフォーム事業

市が主体となり、まちなか居住のニーズを把握し、事業者との橋渡しを行うことで、まちなか居住を促進する。

⑧空家等対策支援事業

市が主体となり、空家に関する専門家の無料相談窓口を設置するほか、空家へのリフォーム補助等を行うことで、空家を活用したまちなか居住を促進する。

⑨移住促進事業(UIターン促進事業)

市が主体となり、首都圏での移住相談会を実施するほか、移住者に対する移住経費の補助等を行うことで、移住を促進する。

宮城県石巻市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画: 令和2年4月～令和7年3月】

- ・江戸期 : 奥州最大の米の集積港となる交易都市として発展
- ・明治～戦前: 東北本線から外れ、往事の賑わいを失う
- ・戦後～ : 新産業都市指定を受け、水産業・商業のほか、工業都市として発展
- ・～現在 : 東日本大震災からの復興まちづくりに取組む 人口143,701人、面積554.58km²

【前期計画(平成27年1月～令和2年3月)の概要】

○「彩り豊かな食」と「歴史が薫る」川辺のまち」を目指して、中心市街地に多様な機能を集積させ、交流人口や定住人口の増加に繋げることで活性化を図った。かわまち交流拠点整備事業等により、交流人口の増加は一定の成果を上げたが、定住人口の増加は目標を達成するまでには至らなかった。

【中心市街地の課題等】

○中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり
復興公営住宅や河川堤防の整備が行われたが、商業機能の低下や中心市街地内のコミュニティ形成の不足等の課題があり、生活拠点機能の充実が必要。

○地域の資源を生かした歩きたくなるまちづくり

川沿いエリア付近の通行量が急増した一方で、他の地点では減少している箇所さえあり、拠点エリアから商店街や駅方向への観光客の誘導が課題。また、地域資源を十分に生かし更なる観光客の増加を図る必要がある。

○地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり

震災以降増加した市民活動団体の活動や相互連携を促進すること等により、文化や市民活動の中心としての石巻市民による賑わいを創出し、石巻に暮らすことの楽しみや生活の質の向上を図る必要がある。

【目指す中心市街地の都市像】

**石巻らしさを活かし、市民の誇りと
石巻に暮らす事の豊かさを醸成できるまち**

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値
定住人口の増加	中心市街地における定住人口	2,777人 (H25)	3,812人 (H31)	2,872人 (H30: 未達成)
	2施設の利用者数	241,208人 (H25)	1,241,200人 (H31)	636,406人 (H30: 未達成)
交流人口の増加	歩行者・自転車通行量	15,002人 (H25)	16,950人 (H31)	17,790人 (H30: 達成)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
定住人口の増加	中心市街地における社会増減数	-58 (H29～H30平均)	+19 (R2～R6平均)
	(参考指標) 中心市街地における定住人口	2,872人 (H30)	3,006人 (R6)
交流人口の増加	2施設の利用者数 (石ノ森萬画館、いしのまき元気いちば)	1,369,912人 (H30)	1,469,603人 (R6)
	歩行者・自転車通行量	17,790人 (H30)	19,748人 (R6)
(参考指標)	中心市街地回遊率	36.1% (H30)	45.0% (R6)
市民活動参加者数の増加	市民交流施設4施設の利用者数 (かわまち交流センター、石巻あいプラザ、旧観慶丸商店、生協アイトピアホール)	153,429人 (H30)	182,315人 (R6)

※「2施設の利用者数」の前期計画最新値と新計画基準値が異なるのは積算方法の変更による。

定住人口の増加	交流人口の増加	市民活動参加者数の増加
【主要事業】 ・優良建築物等整備事業 ・地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業 など	【主要事業】 ・石ノ森萬画館実施事業 ・いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業 など	【主要事業】 ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業 ・旧観慶丸商店保存活用事業 など

石巻市中心市街地活性化基本計画の事業概要

定住人口の増加

- ①優良建築物等整備事業
(立町一丁目3番地区(B地区))
- ②優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))

まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。

- ③地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業

民間活力を活用して建設された高齢者向け優良賃貸住宅の入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃の減額に要する費用を補助し、高齢者に低廉で快適な住みよい住宅の提供を図る。

交流人口の増加

- ④石ノ森萬画館実施事業
石ノ森萬画館、「マンガの街いしのまき」を体感してもらうきっかけづくりとして、各種事業を開催する。



- ⑤いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業
商業施設「いしのまき元気いちば」の運営、イベント等の企画実施。



- ⑥石巻マンガロード整備活用事業
中心市街地の魅力創出のためモニュメントの追加設置やウェブサイトの運用を中心とした情報発信を行う。



中心市街地人口:2,872人(平成30年)

中心市街地面積:約56,4ha



市民活動参加者数の増加

- ⑦石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業

かわまち交流センター、かわまち立体駐車場、かわまちバス駐車場、かわまち交通広場を指定管理により運営し、市民及び観光客の交流の場を形成し、賑わいの創出を図る。



- ⑧旧観慶丸商店保存活用事業
市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・芸術・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設と連携しながら中心市街地における交流人口の増加と活性化を目指し、石巻の魅力を再認識する。



- ⑨まちなかコミュニティホール活用事業(旧生協)

群馬県高崎市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和2年4月～令和7年3月】

江戸～：中山道の整備とともに街道随一の宿場町として繁栄

近代～：東京と鉄道で結ばれたことで商業集積が向上、全国有数の交通の要衝として発展

～現在：人口約37.3万人、面積約459 km²の中核市で、「音楽のある街」として全国に認知

【前期計画(平成26年4月～令和2年3月)の概要】

○高崎駅周辺では歩行者通行量が増加するなど一定の事業効果が表れ始めている反面、中心商店街周辺では賑わいの回復に遅れが見られ、中心市街地全体の活性化には至っていない。

【中心市街地の課題等】

○新たな都市発展を牽引する都市機能の整備

高崎市の新たな都市発展を牽引する都市集客施設等の早期完成と、市内外から来訪者を誘引する施設の有効活用が課題となっている。

○中心商店街への活性化効果の波及

市内外からの来訪者等が中心市街地を回遊するなど、高崎駅周辺地区の活性化の効果を中心商店街に波及させることが課題となっている。

○新旧住民の交流を重視した地域コミュニティの形成

人口減少・少子高齢化が予測される中、中心市街地の活力の“源”となる地域コミュニティの維持・増進が課題となっている。

【目指す中心市街地の都市像】

高崎の活力と新しい文化を創造・発信する

『賑わい・交流・文化都心』の形成

～関東と信越を「つなぐ都市」から「中心都市」「創造都市」へ～

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値
市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち	歩行者・自転車通行量 (休日・14地点)	101,411人/日 (H24)	108,500人/日 (H31)	159,734人/日 (H30)
高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち	小売業年間商品販売額	1,172億円 (H23)	1,375億円 (H31)	1,297億円 (H30)
音楽文化を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち	文化施設の利用者数の合計値	612,251人/年 (H24)	1,070,770人/年 (H31)	597,922人/年 (H30)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
来訪者で賑わう集客拠点ゾーンの形成	都市集客施設(※1)の利用者数の合計値	883,107人/年 (H30年)	2,235,000人/年 (R6年)
市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成	歩行者・自転車通行量 (休日・14地点(※2))	49,933人/日 (H30年)	58,800人/日 (R6年)
快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成	区域内居住人口	28,296人 (H30年)	30,100人 (R6年)

※1)高崎芸術劇場、Gメッセ群馬、高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業で整備されるパブリックゾーン等

※2)2期計画から測定地点を8箇所変更

来訪者で賑わう 集客拠点ゾーンの形成

高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業
パブリックゾーン整備事業
高崎芸術劇場集客推進事業
国際スポーツイベント等開催支援 など

市民や来訪者が楽しく回遊できる 中心市街地の形成

高崎市まちなか商店リニューアル助成事業
お店ぐるりんタクシー運行事業
高崎まちなかオープンカフェ推進事業
中央銀座アーケード街活性化事業 など

快適・便利なまちなか居住が享受できる 中心市街地の形成

高崎駅東口第九地区市街地再開発事業
高崎市居住誘導策
多機能型住居住宅借上事業
地域活動推進補助事業 など

高崎市中心市街地活性化基本計画の事業概要

来訪者で賑わう集客拠点ゾーンの形成

①高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業

高崎駅の利便性や高速交通網を生かして、高崎駅東口にホテルや店舗、オフィスなどで構成する再開発ビルを建設し、高崎芸術劇場と一体で拠点ゾーンを形成することにより、賑わいのある中心市街地活性化を図る。



②パブリックゾーン整備事業

高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業により整備される再開発ビルの市権利床を活用して、子ども図書館やキッズスペース、ギャラリー等の整備を中心とし、隣接する高崎芸術劇場との相乗効果により、集客力の高い施設整備を目指す。

③高崎芸術劇場集客推進事業

新たな都市集客施設として開館した高崎芸術劇場において、行政と民間が連携して“音楽のある街・高崎”にふさわしい様々な音楽イベント等を企画・誘致・開催し、まちなかの集客につなげていく。

④国際スポーツイベント等開催支援

新たな大規模集客施設として整備した高崎アリーナで開催する国際的、全国的規模のスポーツ大会の運営等に対して支援を行うことにより、まちなかの集客と活性化を図っていく。

市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成

⑤高崎市まちなか商店 リニューアル助成事業

店舗の魅力や集客力を向上させるためのリニューアル工事を支援する。

リニューアル助成事業活用例



改装前



改装後

店先がきれいになり売上アップ

⑥お店ぐるりんタクシー運行事業

中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を整備することにより、更なる回遊性向上を図るとともに交通弱者支援にもつなげる。

⑦高崎まちなかオープンカフェ推進事業

都市再生特別措置法の改正を契機に歩道上でオープンカフェが行えるようになったため、まちなかに新たな回遊性と賑わいを創出するオープンカフェを実施する。

⑧中央銀座アーケード街活性化事業

再整備した中央銀座アーケード街において、各種イベントを実施する。

⑨高崎駅東口第九地区市街地再開発事業

当該地区に土地の高度利用を促進するため共同住宅(222戸)、駐車場(278台)等を整備し、都心人口の増加と駅周辺の駐車場不足に対応する。併せて高崎駅東口から当該地区までをペDESTリアンデッキで接続することで歩行者空間の確保と回遊性の向上を図る。



⑩高崎市居住誘導策

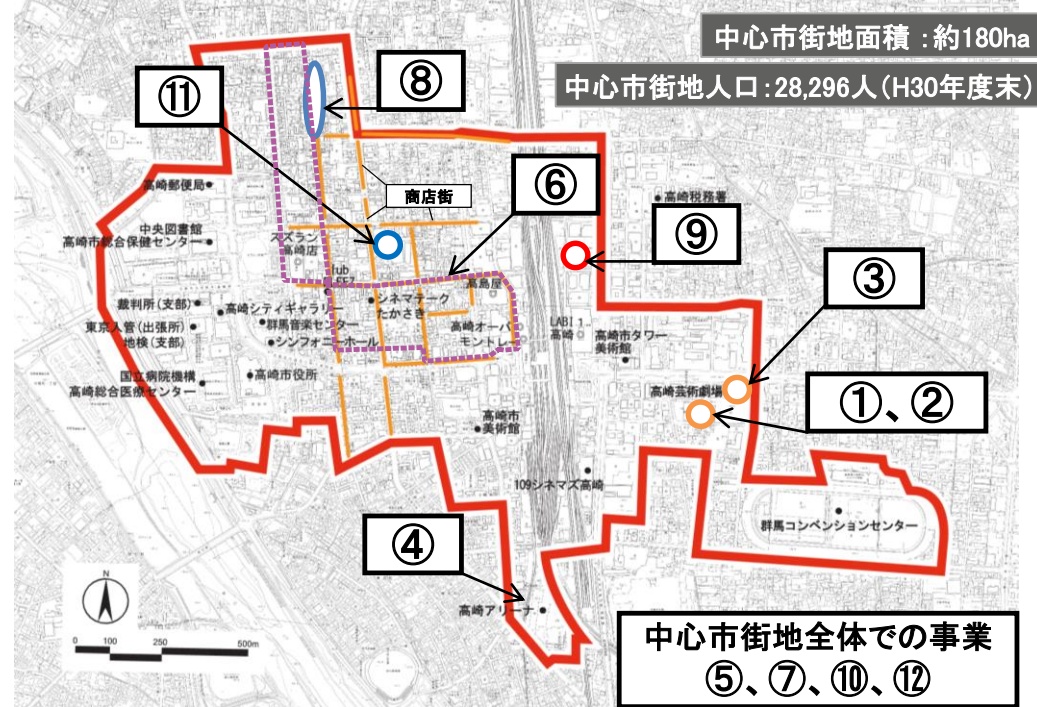
中心市街地の人口増加を図るため、積極的に高度利用地区を指定し、マンションの建設を促進する。

⑪多機能型住居住宅借上事業

多世代間の交流を目的として中心市街地に整備された多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師などの職業を目指す学生等が入居しやすくなるよう、民間管理者に対して市が住宅借上等の支援を行い、まちなかの居住人口の増加を図る。

⑫地域活動推進補助事業

小学校区単位で組織する各地域づくり活動協議会が実施する祭りや清掃活動等、各種事業への補助を、中心市街地地域の協議会に対しても行う。



快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成

兵庫県姫路市

中心市街地活性化基本計画(案)

【3期計画:令和2年4月～令和7年3月】

- ・戦国時代には、姫路城の城下町として栄え発展の基礎を築く
- ・戦後にかけて、戦災からの復興、臨海部での工業地帯の形成などにより、播磨地域の中核として発展する。
- ・人口536,192人(※平成31年3月現在 住民基本台帳)、面積534.35km²

【前期計画(平成27年4月～令和2年3月)の概要】

○キャストィ21コアゾーン整備事業をはじめとする駅周辺の再開発によって、利用者が増加しにぎわいが創出された。

○再開発事業に伴い、中心市街地の魅力が向上し、民間企業によるマンション建設が増加しており、中心市街地の居住人口が増加している。

【中心市街地の課題等】

○中心市街地全体での回遊性の向上

居住者や観光客は増加しているが、中心市街地全体の回遊性向上には至っていないことから、多世代のライフスタイルに応じた機能の導入や外国人観光客でも楽しめる取組みが重要である。

○商店街の魅力的な店舗・サービスの導入

商店街の回遊性や利用者数が伸び悩んでいることから、多世代居住や外国人観光客の増加を踏まえた個性的な店舗や魅力的な店舗が求められている。

○多世代が暮らしやすい環境づくり

中心市街地での高齢者人口は年々増加しているとともに、若い世代の流入も多くなっていることから、多世代に快適・便利で、安全・安心な暮らしやすい環境づくりが重要となっている。

【目指す中心市街地の都市像】

国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ城下(まち)

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成見込
新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加	歩行者・自転車通行量 (1日あたり平均)	63,639人/日 (H22～H25の 平均値)	82,000人/日 (H31)	70,118人/日 (H30:未達成)
新陳代謝の促進による街なか(商店街)の活性化	空き店舗数	36店舗 (H25)	28店舗 (H31)	31店舗 (H30:未達成)
多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上	居住者数	8,797人 (H25)	8,894人 (H31)	10,520人 (H30:達成)
市民が運動できる仕組み・体制の構築	イベント実施日数	286日/年 (H25.9～ H26.8)	321日/年 (H31)	468日/年 (H30:達成)

【中期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
国際観光都市「姫路」ブランドの確立	歩行者・自転車通行量 (人/日)	106,266 (H27～R1の平均値)	110,000 (R6.4)
姫路城、商店街、駅前を 結ぶ魅力の創出	新規出店店舗数 (店舗)	11 (H29.12～H30.12)	60 (R2～R6の累計)
	【補完目標】空き店舗数 (店舗)	31 (H30)	26 (R7.3)
楽しさと安心感のある 多世代居住の推進	居住者数 (人)	10,520 (H30)	10,820 (R7.3)
持続的な エリアマネジメントの構築	【補完目標】 来街者の中心市街地での 滞留時間(分/人)	156.6分/人 (R1)	180.0分/人 (R6)

行きたい城下(まち)

～国内外の人々が訪れるまちづくり～

- ・大手前通りエリア魅力向上推進事業
- ・姫路市文化コンベンションセンター整備事業

にぎわう城下(まち)

～人々が集い回遊するまちづくり～

- ・中心市街地空き店舗対策事業
- ・街なか創業支援事業
- ・リノベーションまちづくりの推進

住みたい城下(まち)

～人々が安心して暮らしやすいまちづくり～

- ・姫路駅周辺土地区画整理事業
- ・駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)
- ・県立はりま姫路総合医療センター(仮称)整備事業

市民が主役の城下(まち)

～市民が躍動できるまちづくり～

- ・エリアマネジメント運営に向けた仕組みづくり
- ・姫路駅北にぎわい交流広場活用事業

姫路市中心市街地活性化基本計画（案）の事業概要

行きたい城下（まち）

～国内外の人々が訪れるまちづくり～

①大手前通りエリア魅力向上推進事業

再整備された大手前通りにおいて、人が滞留しにぎわう魅力的な空間を目指し、将来ビジョンの作成や利活用スキームの検討等を進め、大手前通りのエリア価値向上に取り組む。

②姫路市文化コンベンションセンター整備事業

播磨の連携中核都市にふさわしい交流の拠点施設として、姫路市文化コンベンションセンター及び周辺施設を整備することにより、姫路駅から東西に広がる新しい人の流れを創出し、中心市街地のさらなる向上を目指す。



にぎわう城下（まち）

～人々が集う回遊するまちづくり～

③中心市街地空き店舗対策事業

空き店舗への出店に対する支援を行うとともに、テナントミックス等により必要な業種・業態の適正配置を図り、新たな魅力ある店舗等の出店を促進し、商店街の魅力向上や来街者の回遊促進を図る。

④街なか創業支援事業

まちなかの活性化に効果的で魅力ある店舗の創業を希望する意欲的な若者等が挑戦しやすい環境づくり及び支援を行う。

⑤リノベーションまちづくりの推進

空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりを推進するため、民間事業者等のノウハウを活用した事業を支援し、姫路駅西地区等のエリア再生に向けて取り組む。

中心市街地面積：約222ha

中心市街地人口：10,520人（平成31年3月末）



住みたい城下（まち）

～人々が安心して暮らしやすいまちづくり～

⑥姫路駅周辺土地区画整理事業

JR山陽本線等の高架用地の確保、姫路駅を中心とする南北市街地の一体化及び駅前広場や都市計画道路等の公共施設の整備等により、「姫路の顔づくり」「播磨の顔づくり」としてふさわしい街区の形成を図る。

⑦駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区） （土地区画整理事業）

土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。

⑧県立はりま姫路総合医療センター（仮称） 整備事業

県立はりま姫路総合医療センター（仮称）等を整備することにより、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供するとともに、地域医療人材の確保に取り組む。

市民が主役の城下（まち）

～市民が躍動できるまちづくり～

⑨エリアマネジメント運営に向けた 仕組みづくり

中心市街地のにぎわい創出およびエリア全体への効果波及、滞留時間の延長を目指し、民間活力を活用した持続可能なまちづくりの推進のため、エリアマネジメントの運営に向けた仕組みづくりを行う。

⑩姫路駅北にぎわい交流広場活用事業

市民によるさらなる広場の利活用を推進し、中心部のにぎわいづくり及び来街者の回遊性向上を図るとともに、広場の魅力向上に資する取組みを継続的に行う。

兵庫県川西市 中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和2年4月～令和7年3月】

- ・中世～：清和源氏発祥の地として源氏発展の基礎を築き、ゆかりの寺社を抱える。
- ・昭和40年代～：交通利便性を活かした大阪のベッドタウンとして発展。
- ・人口158,873人（H31年1月住民基本台帳）、面積53.44km²

【前期計画（平成27年4月～令和2年3月）の概要】

- キセラ川西地区の整備により、まさに新たにぎわいが生まれた結果、来街者の平均滞留時間や人口の社会増減は増加した。
- 一方で川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区をつなぐエリアに魅力的な店舗が生れなかったことや、回遊させるためのイベントのマンネリ化などで回遊ルートが構築できず、歩行者・自転車通行量が減少し、にぎわいが限定的なものになった。

【中心市街地の課題等】

○全体の回遊性を向上させ、恒常的なにぎわいを創出する

官民が連携して回遊ルートを構築することで、川西能勢口駅前周辺とキセラ川西地区のみに滞在している来街者をエリア全体に広げ、恒常的なにぎわいを創出することが必要である。

○魅力的な店や活躍する人を増やし、経済活力を向上させる

市民、起業家、地元商業者が活躍しやすい環境づくりを行い、連携体制を構築することで、市内在住者及び市外からの来街者の消費の確保を図ることが必要である。

【目指す中心市街地の都市像】

このまちに暮らす人、訪れる人 みんなを結び いきいきわくわくできるまち

恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する

【主要事業】

- ・グリーンスローモビリティ導入事業
- ・都市計画道路豊川橋山手線整備事業
- ・シェアサイクル導入事業
- ・中心市街地案内サイン板整備事業

など

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成見込
多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造	歩行者・自転車通行量（休日）	67,830人（H26）	71,727人（H31）	66,026人（H30）
	来街者の平均滞留時間	2.04時間（H26）	2.42時間（H31）	2.77時間（H30）
暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造	人口の社会増減	4人/年（H21～H24平均）	106人/年（H27～H31平均）	126人（H27～H30平均）

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する	歩行者・自転車通行量（休日）	44,177人（6地点）（H30）	46,547人（R6）
	中心市街地の居住人口の社会増	126人（H27～H30平均）	194人（R2～R6平均）
魅力ある場所や活躍する人が生まれるまちを創造する	新規起業家数	4人（H28～H30）	22人（R6）
	新規出店数	5店（H28～H30）	23店（R6）

魅力ある場所や活躍する人が生まれるまちを創造する

【主要事業】

- ・コワーキングスペース運営支援事業
- ・ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業
- ・中心市街地空き店舗出店支援事業
- ・まちのプレイヤー発掘事業

川西市中心市街地活性化基本計画の事業概要

恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する

① グリーンスローモビリティ導入事業

川西能勢口駅東側から、豊川橋山手線を通り、前期計画で整備したキセラ川西プラザ、キセラ川西せせらぎ公園、キセラ川西地区に整備予定の新病院を結ぶルートで運行することで、回遊性の向上を図る。

② 都市計画道路豊川橋山手線整備事業

キセラ川西地区から絹延橋を結ぶ道路及び歩道の拡幅に合わせ、踏切拡幅することで、通行の安全確保とキセラ川西地区へのアクセス向上を図る。

③ シェアサイクル導入事業

川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区における手軽に使用できる交通手段としてシェアサイクルを導入することで川西能勢口駅前からキセラ川西地区へのアクセスの向上を図る。

④ 中心市街地案内サイン板整備事業

川西能勢口駅前、キセラ川西地区、その2点を繋ぐエリアに、デザインルールにより統一された案内サイン板を設置することで中心市街地の回遊性の向上を図る。

魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する

⑤ コワーキングスペース運営支援事業

起業をめざしている者や既に起業している者などが集まることができ場の運営を支援することで、市内での起業を増やすなど、まちに新たな仕事を創出する。

⑥ ペDESTリアンデッキにぎわい活用事業

川西能勢口駅と駅前商業施設をつなぐ道路空間で道路管理者と連携し、にぎわいイベントを実施することで、周辺施設への集客や来街者の増加を図る。

⑦ 中心市街地空き店舗出店支援事業

中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、開店の支援を行うとともに、事業が継続できるよう家賃の一部の補助を行うことで、中心市街地に魅力的な店舗を呼び込む。

⑧ まちのプレイヤー発掘事業

タウンマネージャーが中心となり、まちの使い方や活性化をテーマに交流し、まちで活躍するプレイヤーを発掘することで、相乗的なまちのにぎわいを創出する。



「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更(R2.3.31閣議決定)について

1. 変更理由

「中心市街地活性化促進プログラム」(令和2年3月23日中心市街地活性化本部決定)を実行するため、同プログラムに基づく「重点的な取組」に対して国が積極的に支援することを決定する。

また、同プログラムにおいて重点的に取り組むこととしている内容を基本方針にも反映させる。

2. 主な変更内容

○ 政府は、「中心市街地活性化促進プログラム」に基づく重点的な取組について、積極的に支援する旨を記載。

また、各府省庁が中心市街地の活性化に関する施策を推進する際には、特に「中心市街地活性化促進プログラム」に基づき、社会経済情勢の変化と進展等に対応した取組、まちのストックや地域資源・チャンスを活かす取組、民間との連携や人材の確保・育成を強化する取組への積極的な国の支援を行う旨を記載。

○ 中心市街地活性化制度が一層効果的に活用されるよう、効果的な制度の活用を助言する等のハンズオン支援の強化、平成の市町村合併による地域の実情に配慮すること、多様な市街地で活用できることの十分な周知などにより、より活用される制度として運用を行う旨を記載。

○ 中心市街地の活性化の目標については、自治体において、地域資源や遊休資産といった既存ストック等を有効活用するとともに、社会経済情勢の変化と進展等に対応し、民間との連携や人材確保・育成を強化しつつ、地域の創意工夫を活かし、「中心市街地活性化プログラム」の活用の検討をしながら事業を推進することにより追及していくべきである旨を記載。

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/kettei/01_kihonhoushin200331.pdf)

○「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更(R2.3閣議決定)を踏まえ、中心市街地活性化促進プログラム(以下「中活プログラム」という。)に基づき、より積極的かつ効果的に施策に取り組んでいただきたいこと、中心市街地活性化制度がより活用される制度として運用を行う旨を記載。主な変更内容は以下のとおり。

1. 中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル

- 中活プログラムを踏まえてハンズオン支援の更なる強化等に係る記載を追加。
- 10月に認定を目指す場合の概略スケジュールを追加。
- 計画期間について、計画の認定時期によっては延長可能な月数にバラツキが生じた運用となっていたため、公平性の観点から、認定時期によらず、平等に延長可能な期間を設定できるように記載を変更。
- 中心市街地活性化ソフト事業を活用する場合において、事業実施場所を「区域外」又は「区域内外」として記載する事業については、その位置関係を示した図面を申請時に添付する旨の記載を追加。

2. 中心市街地活性化基本計画フォローアップ実施マニュアル

①定期フォローアップ

- 目標達成に資する事業の追加・変更等の見直しに当たっては、中活プログラムに基づく「重点的な取組」を踏まえるなど、中活プログラムを活用することを十分に検討するほか、事務局からの支援措置の追加・活用等に関する助言といったハンズオン支援を踏まえた上で効率的な計画となるよう検討することについて明記。

②最終フォローアップ

- 各目標の達成状況について、最新値が目標値に達していないが、基準値から目標値の幅の8割を超えている場合には「概ね目標達成」としてB1またはb2という評価区分を追加。
- 新規計画の策定に当たっては、中活プログラムに基づく「重点的な取組」を踏まえるなど、中活プログラムを活用することを十分に検討するほか、事務局からの支援措置の追加・活用等に関する助言といったハンズオン支援を踏まえた上で効率的な計画となるよう検討することについて明記。